

婦人関係資料シリーズ
参考資料第46号

一九五七年の婦人に関する動き

労働省婦人少年局

はしがき

この資料は、一九五七年の一年間に起つた婦人に関係ある問題や、婦人団体の活動などを主として新聞の抜すい及び各県の婦人少年室よりの報告に基いて作成したもので、毎月「婦人と年少者」に連載されましたが、一年間の傾向のとりまとめに、各月分の動きをそえて、ここに刊行いたします。

一九五八年三月

労働省婦人少年局

一九五七年の婦人の動き

目次

まえがき

一 婦人に関係ある主な問題

一頁

二 婦人の組織活動

六頁

三 本年結成された婦人の組織

九頁

四 個人の活躍

一〇頁

五 海外婦人との交流

一一頁

各月別婦人界の動き

一四頁

一九五七年の婦人の動き



一九五七年の婦人界をふりかえってみると、この一年間、各層の婦人は前年に引きつづき全国各地において大小さまざまな問題を取りあげて活発な活動を展開している。

まず、表面にあらわれた一般的な動きとしては、婦人団体はこの一年間に政治、経済、生活、教育その他さまざまな問題を取りあげ、大会、会議をつぎつぎと開いた。そしてこれらの活動の多くは、個々の団体活動にとどまらず、いくつもの団体が一体となつた大きなうごきとして展開された。一方、各種の婦人グループの活動も都会、農村を問わず各地にひろがり、それが単なる話し合いにとどまらず、更に具体的な対策にまで進められる傾向を示して来た。

しかし、一面、婦人の団体活動のあり方について批判や反省もみられ、今後の動向が注目される。

また、個人の活躍についても、その進出はあらゆる面にわたっているが、ことに本年は例年に増して、国際的な活躍がめだつている。すなわち、国際会議、親善、視察、研究等のため海外に赴く婦人も多く、また諸外国から来日する著名婦人たちとの交流も盛んに行われた。

ここに一九五七年の一年間における婦人に関係のある問題及び婦人の組織活動、個人の活躍、並びに海外婦人との交流等についてその主なものをまとめてみよう。

一 婦人に関係ある主な問題

○婦人に關係ある法律の成立

ノ 母子福祉資金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律

※二十五通帯国会を通過した「母子福祉資金の貸付等に関する法律」の一部を改正する法律」が四月十五日公布された。この法律は、各都道府県における母子福祉資金の貸付を促進するもの、国の都道府県に對する貸付事を二分の一から三分の二に引き上げたもので、母子福祉対策の強化として、母子家庭に對して朗報とよるこはれてゐる。

乙 女子取員（国家公務員）に関する人事院規則

人事院では五月一日、人事院規則一〇の一（取員の健康診断）を廃止し、新たに規則一〇の四（取員の保健及び安全保持）を制定した。その新規則には、特に「女子及び年少者」に關し「危害のおそれある業務」「深夜業務及時間外勤務」「生理休暇」「産前産後の休暇」等について、労働基準法にそつた条文が盛り込まれており、各官庁の女子取員、国立病院の看護婦、国立諸学校の女教員等に適用されることになつた。

3 法人税法の一部を改正する法律

内閣提出の「法人税法の一部を改正する法律」が三月二十九日成立した。この法律中婦人に關係あるものは、法人として届出がなされてゐない団体、例えば、婦人団体、PTA、同窓会、組合などでも、代表者が、管理人があつて、収益事業を営むものには、新たに法人税が課せらるることになつたのである。然し修正によつて「継続して事業場を設けてなすものに限る」としたため、大ていの婦人団体はこの課税にあはまらない。

4 旅館業法の一部を改正する法律

内閣提出の「旅館業法の一部を改正する法律」が五月十七日成立した。改正の要な点は従来の旅館業法が、公衆衛生の見地から必要を取締りを行ひその經營を公共の福祉に適合させることを目的としていたのを、これにあわせて旅館業によつて善良の風俗が害されることのないように必要を規制を加へ得るよう法の目的を改正したこと。施設の構造設備の利用方法の基準を政令で定めたこと。営業許可の申請者が許可を取り消されてから三年を経過しない者である等のときは、許可を与えないことができるとしたこと、施設の場所が学校へ大学を除く）の敷地の周囲におむね百メートルの区域内にある場合で、その設置によつて学校の清浄な教育環境が著しく害されるおそれがあると認めるときは、許可を与えないことができるとしたこと等である。

5 環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律

衆議院議員提出の「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」が五月十九日成立した。この法律は公衆衛生の見地から国民の日常生活にきつめて深い關係のある飲食店、喫茶店、食肉販売業、氷雪販売業、理容所、美容所、映画、演劇、旅館業、浴場業、クリーニング業等環境衛生関係の営業について、衛生施設の改善向上を図るため、これらの営業者の組織の自主的活動を促進するとともに、営業における過度の競争により適正な衛生措置を講ずることが阻害され、又は阻害されるおそれがある場合に、料金等の規制その他の經營の安定をもたらすための措置を講ずることができるとし、公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としたものである。

6 その他

以上のほか、従来理容師美容師法として理容師と共に取扱われていた美容師について、その受験資格、美容師養成所の年一回の健康診断、美容師連合会の規定などをおりこみ、単独の美容師法が成立した。

また、地方税法の一部を改正する法律の成立により、道県飲食税に關し、其酒の花代が、今迄の三〇%から料理店、貸席、カフエー、バーなどと同じ一五%に引下げられた。

○売春防止法の施行をめぐって

昭和三十一年、才二十四通常国会において制定された売春防止法のうち総則及び保護更生に関する規定が、一年の猶予期間を経て四月一日から施行され、同法に基きいて各都道府県に婦人相談所及び婦人相談員が設置されることとなった。これらの施設の設置促進のため婦人団体は活発な運動を展開した。(婦人の組織活動の項参照)

一方、売春対策審議会では売春防止法完全実施のための対策が協議され、五月には売春防止対策を推進するための機構について八月には「売春防止法の完全実施について」九月には「売春防止法の全面施行にそなえての必要措置について」十月には「性病対策について」の意見具申を内閣総理大臣に提出した。政府ではこれらをとおりあげ、五月閣議において売春業者の転居業の窓口に関する具体策を協議し、これに従い七月、厚生省に売春対策推進委員が設置された。また八月には「売春防止法の全面施行にそなえての行政措置の強化について」閣議決定がなされ関係各省庁次官等連名通達をもって各都道府県知事あて通知された。

また、十一月には労働省の主催により売春防止啓蒙活動が、売春防止法の全面施行にそなえ各方面の準備態勢をととのえるより促進することを中心として実施された。

○国連婦人の地位委員会加盟

国連経済社会理事会の下部機構である婦人の地位委員会の委員国改選にあたって、丘候補していた日本は五月ニューヨーク国連本部で行われた経済社会理事会の選挙において、アルゼンチン、カナダ、パキスタン、チエゴ、中国等地の五カ国とともに当選し、同委員会の構成国となり、婦人少年局長谷野せつ氏が

委員として明年度より同委員会に出席することとなった。同委員会は国連加盟国中の十八カ国で構成され毎年その三分の一ずつが改選されることになっており、任期は満三カ年である。

○官庁主催の各種行事

1. 才九回婦人週間

労働省主催による「婦人週間」が、本年も四月一日から「まず話し合いました」——明るい人間関係をつくるために」のスロロガンで実施された。

全国各地で催された行事には、家庭や職場から、あるいは都市や農村から多くの婦人たちが参加した。かくに労働省の主催する中央行事としてNHKと共催で行った「全国婦人会議」では都市及び農村の家庭、職場、近隣社会に分けられた四部会で、「明るい人間関係を」つくるために」のテーマが熱心に討議された。

2. 婦人問題専門家会議

労働省主催による「労働省設置十周年記念行事の「婦人問題専門家会議」が九月末に東京で開かれ、「婦人は何を期待されているか」のテーマで、各分野の専門家が、家庭の幸福、市民生活の向上、経済の発展のために婦人の果たす役割について、それぞれ意見を発表、婦人問題の今後の課題が提示された。

3. 才五回農家生活改善発表大会

農林省主催による「農家生活改善発表大会」が三月に開かれ、全国の生活改善実行グループ代表の農村婦人によって、生活改善実施の体験発表や懇談が行われた。

4. 才五回全国婦人教育指導者会議

文部省主催による「全国婦人教育指導者会議」が二月に婦人の社会活動を議題として開かれた。県、五大市の教育委員会婦人教育担当者、県教育委員会社会教育委員や地域婦人団体関係者等が参加し、「社会活動の意義と重要性」

「社会活動の現状と問題点」「集団活動と協力の問題」「学習内容と方法の問題」の各科会に別々研究討議された。

5 食生活改善協議会中央大会

厚生省主催による「食生活改善協議会中央大会」が十一月に開かれ、渡瀬期共同炊事、祭祀料理の改善など全国の地区予選を通過した三十一の研究発表が紹介された。

6 才一回全国母子衛生大会

厚生省、東京都の共催による「才一回全国母子衛生大会」が十一月に開かれた。同大会は母親と子供の健康増進の活動を盛んにするためのもので、全国から集った関係者により、模範愛育市区町村と同団体の表彰並びに母子保健身体障害児の療育、母子衛生地域組織の育成等の問題について、地域の手帳を中心の研究討議された。

二 婦人の組織活動

○ 死産防止のための運動

死産防止法の全面施行を明年にひかえ、同法の完全実施をめざしての婦人の運動は、本年もっとも盛上ったものの一つであった。

全国三十一婦人団体により結成されている死産対策国民協議会では、全国各地の婦人団体に相談所施設の早期開設運動を呼びかけるとともに政府ならびに国会に対し予算増額の陳情を行ったり、「死産防止法完全実施要求全国協議会」を所と、死産防止法の完全実施要求の決議文を総理、法務、厚生各大臣に提出した。また「死産防止法の完全実施と死産汚取直求のための街頭デモと国民大会」を開き広く国民への働きかけを行った。

なお、同法の完全実施をひかえ、性病対策に対し一般の関心が高まっている折柄、全国地域婦人団体連絡協議会では、性病対策の一つとして「十代を性病から守る運動」を展開した。

○ 物価値上げ反対運動

米価、塩價、電気料金、風呂代と相次ぐ物価値上げの矢張りに対し、婦人団体では大会の開催、要請書の提出など活発な反対運動を展開した。

全国地域婦人団体連絡協議会、日本看護協会、日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会、日本婦人有権者同盟の五団体から「物価値上げ反対要請書」を農林大臣に提出したのをはじめ、主婦連合会、その他の消費者団体主催の「フ口銭値上げ反対の緊急消費者大会」婦人団体、労働組合等で組織する全国食糧対策協議会主催の「消費者米価値上げ反対国民大会」等が相次いで開催された。

○ 環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律成立反対運動

自民党、社会党共同提案として提出された「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」は、飲食店、喫茶店、肉屋、氷屋、床屋、美容院、劇場、旅館、風呂屋、クリートニング業を対象とするもので、業種別基準に組合を組織し、値段や営業方法の規制ができることから、この法律の成立は物価を引上げ一般の消費者の生活をあやむかすものであると、主婦連合会、全日本婦人団体連合会、総評、生活協同組合等八団体よりなる全国消費者団体連絡会では、成立に対し強い反対運動を展開した。

同法は五月十九日成立したが、成立後もこの団体は法律の実施について消費者の利益を不当に害するに及ぶと見なすより厚生省に要請書を提出した。

○旅館業法の一部を改正する法律の成立促進運動

政府より提案された旅館業法の一部を改正する法律は売春防止法実施の徹底のために、又学校の教育環境を浄化するのにも相当程度役立つものと考えられるので是非成立を願ひるのである。全国地域婦人団体連絡協議会、日本キリスト教婦人矯風会、婦人平和協会、日本婦人権者同盟、日本看護協会の五団体は同法成立促進についての要望書を参議院社会労働委員に提出、促進運動を行った。また、悪質な旅館業の蔓延に直接被害を蒙っている東京都千駄ヶ谷鳩森小学校PTAの母親達は連日委員会を傍聴し、社会党、自民党の社会労働委員を訪問、陳情を行い法律成立のため力をつくす努力を続けた。

○才四回「婦人月間」

毎年三月八日から四月十六日までを期間として行われている「婦人月間」が本年は「婦人の立場をまもり、」
「働く婦人の母性を保護する」、「男女の差別を撤廃する」、「憲法を守り、家族制度の根柢を支持する」、「まず婦人どろしが仲良く手をつなごう」の目標で実施された。この運動は従来までは総評傘下の婦人労働者の運動であつたが、本年は未組織の婦人も加わり、全婦人労働者の運動として実施された。

○その他の活動

以上のほか、婦人団体が行った活動としては、全国地域婦人団体連絡協議会並びに日本婦人権者同盟で行つた「恩赦法の一部を改正する法律案の成立を促進する運動」、日本婦人平和協会、日本婦人権者同盟等五婦人団体主催の「原水爆製造及び使用禁止の運動」、全日本医療労組婦人部の「産休の看護婦の

為の子補定員の確保の制度促進運動」、総評の「家族組合（主婦会）の組織化運動」などがあつた。

また、中央、地方を通じて、婦人団体では多くの大会、会議がもたられてゐるが、その主なものをおびてみると、「才二回新生活推進全国地域婦人大会」、「新生活推進全国主婦大会」、「才二回働く婦人の中央集会」、「才三回日本母親大会」、「才四回台所会議」、「才三回原水爆禁止世界大会婦人会議」、「才二回全国農協婦人大会」、「才四回母親と女教師の会」、「才七回全国公立小学校婦人校長会議」、「逆コース」などの申す婦人大会、「全国母子福祉大会」などがあつた。

なお、日本キリスト教婦人矯風会など八婦人団体は日本で開かれた才三回原水爆禁止世界大会に出席のため来日した外国婦人代表を招いて「国際親善婦人のつどい」を開いた。

三 本年結成された婦人の組織

○婦人団体国会活動連絡委員会発足

国会及び政府に対して、婦人に関係の深い政策の実施をはかるため、婦人団体国会活動連絡委員会が発足した。参加団体は全国に組織をもち、政党内中立的立場をとる婦人団体で、全国地域婦人団体連絡協議会、婦人平和協会、婦人権者同盟、日本キリスト教婦人矯風会、日本看護協会、大学婦人協会、東京キリスト教女子青年会の七団体である。

○国連NGO国内婦人委員会結成

国連及び国連関係諸機関に協力して、国連憲章に示された目的を実現するため、国連NGOの国内婦人委

員会が結成された。この委員会は、国際連合経済社会理事會にN.G.O. (Non-Governmental Organization) (非政府組織)として参加している国際婦人団体に加盟の日本の婦人団体を知る団体とし、各参加団体よりの代表二名あてを以て組織されている。

○その他

以上のほか、生活協同組合活動を通して、主婦の生活向上をはかることを目的とした「日本生活協同組合連合会婦人部全国協議会」、婦人による国際親善、海外婦人の連絡強化、海外移住の相談などを行うことを目的とした「海外婦人協会」、中小企業政治連盟の下部組織としての「中小企業婦人連盟」が発足した。

四 個人の活躍

まず、学術方面での活躍としては、日本原子力研究所の唯一人の婦人研究員、竹腰英子氏が、ウラン原子核分裂撮影に成功した。レンスカーウラン原子核分裂をとらえたのは、日本で初めてであり、世界でも希なものとして注目された。

また、東京芸術大学生、山本寿美子氏の「ハープ史考」と岡中津川知子氏の「ポロブドウィルの道跡に現れた音楽資料」の卒業論文が音楽学界の末岡松を解明したものであるという折紙がつけられ、桜葉阿国誌に載記され、欧米の音楽学界に紹介されることになったことなど国際的にも認められる活躍がある。また、日本女子大学助教授辻さよ子氏が「アゾ色素有機試薬の研究」で婦人で三人目の薬学博士号を、京大文学部講師三浦アンナ氏が「芸術に現れたヨハネ」の論文で文学博士号を受けたことなどがあった。

文化方面での活躍としては、パリのフランス国立音楽院で所かかれたピアノ競演会で、日本の佐々木陽子氏が女子の部でオーストリアを獲得したこと、アメリカニューヨーク州デニス選手権女子シングルス決勝戦で、日本の加茂幸子氏が優勝したこと、スエーデン、ストックホルムの王室デニスホールで開催された「第二十四回世界卓球選手権大会」で、日本の女子選手が、女子団体で三度目の優勝をし、江口富士枝氏が女子シングルス、並かに混合ダブルスに優勝したことなどがあげられる。

また、各種の賞をうけた婦人も多く、その主なものをあげれば、徳島県の婦人ホームや母子寮のためつくした民生委員の大崎シズエ氏並びに裁判所の調停委員として功績のあった山田まさ氏が藍綬褒賞を、大阪赤十字病院看護婦協理長島久子氏、元多摩全生病院婦長三上チヨ氏が、フロレンス・ナイチンゲール記事を受けた。

作家阿部寿子氏は幸田文氏が小説「流れる」で芸術院賞を、原田康子氏が「悦歌」で、大原富枝氏が「ストマイっんぽ」で女流文学者賞を、丹地文子氏が「女坂」で、宇野千代氏が「おはん」で才五回野間文芸賞を受けた。

以上のほか、婦人の進出は各方面にわたっているが、その主なものをあげれば、参議院議員最上英子氏が婦人で七人目の政務次官として、才三度岸内閣の郵政次官に就任したこと、東大教養学部真野久美子氏が外交試験に合格し、日本で二人目の婦人外交官となったこと、外務事務官富士原清美子氏が国連特別研修生に選ばれたこと等があった。

五 海外婦人との交流

国際会議、或は親善視察、研究等々で海外に出向く日本婦人、海外から来訪する外国婦人は年々その数を

増しているが、ことに本年は、日本で開かれた国際会議が多かつたため、諸外国の代表婦人の来訪が目立った。

日本で開かれた「オニ十九回国際ペンクラブ大会」、「オニ三回原水爆禁止世界大会」、「国立国会図書館主催の「インド太平洋地域の出版物国際交換及び書誌に関するセミナー」、「犯罪防止及び犯罪者の処遇に関する国際連合オニ四アジア会議」にはアメリカ、フランス、イギリス、インド、オーストラリア、韓国、スエーデン、インドネシア、香港、フィリピン、ポルトガル、ビルマ、パキスタン、セイロン、タイ、マニラ、台湾等、欧州、アジア諸国から作家、国會議員、団体役員、その他有識者など数多くの著名な婦人が代表として相次いで来訪した。

また、日本から国際会議に出向いた婦人も多く、ニューヨークで開かれたオニ十二回「国際連合総会」には日本代表代理として婦人問題研究所長藤田たき氏が、ニューヨークで開かれたオニ十一回「国連婦人の地位委員会」は正式オブザーバーとして労働省婦人少年局長谷野せつ氏が、ローマで開かれた「東南アジア地域生活改善諮問委員会」には農林省生活改善課長山本松代氏が、バンコックで開かれた「市民の責任及びアジア婦人の公約生活への参加増大に関するセミナー」には労働省婦人少年局長高橋辰子氏が出席した。

また、ストックホルムで開かれた「国際助産婦会」には日本看護協会の助産婦会会長瀬谷かゆ氏外二名が、ローマで開かれた「国際看護婦理事會及び同大会」には日本看護協会会長林雄氏外一名が、ウィーンで開かれた「国際社会民主主義婦人會議」には参議院議員安部キミ子氏が、ニューヨークで開かれたオニ九回「国際赤十字總會」には御前演夫の留守家族連合会会長富田増子氏外一名が、カイロで開かれたオニ二回「アジアアフリカ諸国民會議」には主権者のエジプト原水協会長の招きにより、久保山すす氏が出席した。親善、婦人問題の視察、研究等のために往來した婦人としては、先づ外国からの来訪者をあげれば、日本婦人代表との懇談並びに社会施設の見学などのためインドからインディラ・ガンジ夫人が、中国人海

難烈士の遺骨送還事業に対する日本国民への謝礼のために中国紅十字會会長李徳全女史が、「人口統計センサスの設立準備のために米国ペンシルバニア大学教授人口統計学者ドロシー・S・トーマス女史が、日本婦人の現状視察、調査のために国連婦人の地位課長代理グリーンバーク・ビナバー女史が、教育映画「日本を制作のために米国のロベラ・デューイ夫人、婦人問題」参加のためにトルコ国會議員ナジール・トラヴァール女史が来日した。

また、日本からは、中興民主婦女連合会の招きにより視察のため久布白落氏を団長とする各界の婦人三十名が中興、東南アジア諸国との親善のため婦人経済視察団が香港、フィリピン、タイ国へ、アジア文化財団の招待により、視察のため参議院議員藤原道子氏がアメリカへ、MRA大会に出席のため参議院議員加藤シズエ氏がマニラ島へ、ガールスカウト米國連盟の招きで、ガールスカウト日本連盟の四名がアメリカ、カナダへ、中国人民対外文化協会と中国作家協会の招きにより野上弥生子氏が中国へ、参議院議員松城タマヨ、野田ハル両氏が視察のため東南アジア諸国へ、出向いた。このほかチエニコスロヴァキアで開かれた婦人労働者のための国際セミナーには三人の取場婦人代表が参加のため出向いた。

▽二月

七日 本年から新発した映画倫理規定管理委員会の委員として、さきに大沢英子氏へ家事調停委員
シが任命されたが、その顧問機関である青少年映画審議会の委員(十四名)には、宮川まさ(東
京迎の会連合会会長)、田崎敬子(東京都婦人団体連盟青少年部長)、山家知子(豊島区子ども
を守る会会長)の三婦人が母親代表として参加することになった。

十日 一九四五年度ノーベル文学賞を受賞した今日の詩人ガブリエラ・ミストラルが死去。六十
七才。教育家、外交官としても知られていた。

十八日 全国地産婦人団体連絡協議会(理事長山島しづり氏)では、かねて東京都中央区京橋二丁目花
川ビル六階に建築中であつた「地産連会館」の開館式を挙行政した。六十六坪(ホール、和室、事
務室)総工費五百万円である。

二十二日 舞踊井上流家元井上八千代氏(五十一)が、日本芸術院会員に選定された。新会員八名のうち、
唯一女である。

一月 「全国食糧対策連絡協議会」(全日本婦人団体連合会、生活協同組合連合会、その他婦人団体
、労働組合、農業団体が参加。地方には各県食糧対策連絡協議会がある。)では、米価、国穀運
賃値上げ反対のため、首相官邸への陳情、「消費者米価値上げ反対婦人大会」の開催、街頭署名
運動などを行つた。なお、こんども強力な反対運動をおしすすめることになつてゐる。

▽二月

一日 東京都議選費金問題行政訴訟について、日本婦人団体の代表者同盟会長藤田たき、同副会長小池順子
両氏が原告となり、弁護士スズキ愛子、飯沼千鶴子両氏を代理人として東京地方裁判所へ提訴した。

十二日 ハンガリー難民の慰問と実情観察のため約一ヶ月半にわたつてオーストリア各地の難民収容所
を訪問してゐた作家小山いと子氏(五十三)が帰京した。

十八日 日本労働大会準備会(実行委員長河崎なつ氏)は、久保山すず氏(五三)を同連合会に派遣し、
水爆使用並びに実験禁止を訴える予定であつたが、米国の入国の許可が出ないため、ついに
宣託の申請を取下げ、代表の渡米を断念した。

十八日 日本舞踊西崎流家元西崎源氏(六六)は急性スリ臓エンのため死去。同氏は近代的な感覚をもつ
て日本舞踊に新境地を開いた人で、昭和二十八年にフランスで行われた「世界民族音楽舞踊祭」
では首座を獲得している。

二十六日(二十七日) 全国赤十字人団体協議会(会長浦井まつ氏)では港区芝の女子会館で「第二回新生
活運動全国母子家庭指導者研究会」を開催。各都道府県の赤十字人団体会長、副会長、事務職員等
約百五十名が集まり、講演、討論が行われた。

二十七日(三月一日) 文部省主催「第五回全国婦人教育指導者会議」が港区芝の女子会館で開かれた。
集まつたのは県、五大市の教育委員、婦人教育担当者、職教育委員、社会教育委員、地域婦人団
体関係者の約百五十名で、第一日は「社会活動の意義と重要性」について分科会研究、第二日は
「社会活動の現状と問題点」、「集団活動と協力の問題」、「学習内容と方法の問題」の分科会研究、
第三日は分科会研究会を中心に行つた。

二十八日 日本女子大学助教辻きよ子氏は「アゾ色素系有機試薬の研究」論文は去る一月六日京都大学に提出していたが、この程度通し婦人で三人目の素学博士になった。

二十八日 幸田文氏(52)の作品が流れる。に対し、芸術院賞が授与されることに決定した。同氏は明治の文豪露伴の令嬢で、女流文学者としては、初の受賞者である。

二十八日 女流文学者は第八回女流文学賞を原田幸子氏の「施歌」大原富枝氏の「ストマイ」つんばの二篇に贈ることに決定した。

三月

二日、四日 全国地域婦人団体連絡協議会(理事長山崎しづり氏)では全国から約七百名の地域婦人を集め、二日、東京虎の門の共済会館で「第二回新生活推進全国地域婦人大会」を開催した。続いて三日、四日は日本女子会館で「新生活運動指導者研修会」を開催し、二日名が新しい国づくり、新しい町づくり、新しい家づくり、新しい世代づくりの四分科会に分かれ、運動の反省と検討を行った。

七日、十五日 スエーデン、ストックホルムの王室テニスホールで、三十六ヶ国代表約四百名の選手が参加し開催された「第二十四回世界卓球選手権大会」で日本の選手が五種目に優勝。うち、女子選手は、女子団体でルーマニアを破り三度目の優勝をしたほか、江口富士枝選手(23)が、女子シングルス並びに混合ダブルスに優勝している。

八日 第四回「婦人月間」が、四月十六日まで四十日間に行われ、①婦人の職場をまもる ②働く婦人の母体を保護する ③男女の差別を撤廃する ④憲法を守り、家族制度の復活を反対する ⑤まず婦人どうしが仲良く手をつなごう の目標のもとに開催された。この運動は従来まで同僚評

傘下の婦人労働者間の運動であったが、本年度からは未婚の婦人も含め、全婦人労働者が参加して行われるようになった。

十一日 米国人に、日本を正しく伝えるための教育映画「日本」を作成しようとして、ロベルタ・デューイさん(哲学者ジョン・デューイ氏未亡人)が采訪した。数ヶ月滞在の予定である。

十二日 恵まれない人たちのために、産の力になって働いている婦人相談員、母子相談員など約三十名の婦人たちが、新生活生活館で懇談会を開催。こんご「ワラジ会」と名づけ、生活館を中心に毎月、懇談会を行うことになった。

十三日 東京商工会議所主催の「お金の声」を聞く懇談会に、消費者側として主婦連、地婦連、婦人経済連盟、東海婦人会などの婦人たちが出席し、美容・理容・クリーニング・公衆浴場・自動車・食料などの問題について業者代表と意見の交換を行った。

十四日 労働省婦人少子局長谷野せつ氏は三月十八日から四月五日までニューヨークの国連本部で開かれる「第十一回婦人の地位委員会」に、正式オブザーバーとして出席するため初田を出発。

十六日 東海婦人会では、東南アジア諸国との親善のため、婦人経済連盟(ヘナマコロン社長藤村十良氏ほか五名)を派遣した。一行は香港、フィリピン、タイ国などの中小企業地を中心に見学・懇談・事情調査を行い、約半ヶ月で帰国の予定。

十八日、二十日 農林省主催の「第五回農家生活改善委員会」が同省内で開かれ、全国の生活改善実行委員会代表など約三百五十名の農村婦人が参加。生活改善実施の体験発表並びに懇談を行った。

二十五日 昨夜、八大都市に「婦人相談所」が設置され、既に発着婦人の保護更生がはかられてきているが、先着防止法の一部発効をまにに、同法の順調な実施を願うと、衆参婦人議員有志が婦人相談員約四十名と懇談会を開催。同相談業務の問題点などについて語合った。

二十六日、二十七日 参事対策国民協議会（三十三婦人団体参加、会長久保白オナミ氏）では、全国から代表約百五十名を招いて「参事対策国民協議会」を衆議院第一議院会館で開催し、従業婦、業者の各対策、婦人保護施設等の問題について討議、同法の完全実施を促進する旨の決議を行った。なお翌日は国会、関係官庁に陳情を行い、さらに参事院の法務、社会各委員とも懇談会を開いて、同法の順調な実施のための問題点について懇談した。

二十六日 参事対策国民協議会では、参事を強要していた参事院の法務、社会各委員とも懇談会を開いて、同法の順調な実施のための問題点について懇談した。

二十七日 日本舞踊界連合会参事院視察（47）が、第七回参事院視察其受賞者に決定した。受賞者十氏のうち、征一氏である。

三十日 東京芸術大学音楽部楽理科四年山本孝美子さん（22）の「ハーバースト」など、同中津川知子さん（22）の「ポロメドゥール」の遺跡に現れた音楽資料の二つの卒業論文が、音楽学界の未開拓な分野を解明したものであるという折紙がつけられ、前大講師J・モルナール氏並びに東大助教横井近哉氏によって授与。同部には、欧米の音楽学界に紹介されることになった。

三月 東京芸術大学音楽部楽理科四年山本孝美子さん（22）の「ハーバースト」など、同中津川知子さん（22）の「ポロメドゥール」の遺跡に現れた音楽資料の二つの卒業論文が、音楽学界の未開拓な分野を解明したものであるという折紙がつけられ、前大講師J・モルナール氏並びに東大助教横井近哉氏によって授与。同部には、欧米の音楽学界に紹介されることになった。

ことになった。

△四月

一日 昭和三十一年、第二十四回通常国会において制定された参事院防止法が、一年の参事期間を経て施行されることになった。但し参事院防止法が施行するのは三十三年四月からで、本年は参事院の保護更生面のみである。なお、同法に基く婦人施設所については各方面から早急な設置を要望されているが、現在開設されている相模原は、北海道、東京、神奈川、愛知、京都、岡山、徳島、その他の十六都道府県である。

一日 国会及び政府に対して婦人に関係の深い政策の実現を促すため、「婦人団体国会活動連絡年委員会」が正式発足した。参事院団体は、全国に組織をもつ、政党に中立の立場をとるものとして、参事を決定した団体は全副都連、婦人平和協会、看護協会、大学婦人協会、婦人自衛者同盟、婦人婦人会、YWCA、の七団体である。

四日 藤岡貞雄氏（61）は、病気の平癒をうけて氏にかかり全日本婦人団体連合会会長に選出された。同氏は女性で四人目の参事院士であり、婦人運動界にとつては、異色のリーダーである。

六日 岸外相は平和外交の一環として文化外交についてひろく民間の意見を求めるため「文化外交懇談会」を設置し、松方正三氏等三十二名の委員を決定した。その中には評論家坂田志保、「赤い旗」編集長戸塚文子、舞踊家参事院視察の三氏が含まれている。

七日 中法訪問日本婦人代表団（団長久保白オナミ氏）一行三十名は、中法民主婦人連合会（暴動主席）から招かれ空路出発した。一行は初めに日中夫妻婦人の社会的地位、家庭生活、育児、教育などを視察する予定。

七日 自由学園園長羽本とも子氏は部下久留米町の自宅で心臓衰弱のため死去。八十三才。同氏は明治学校卒業後、ゆが園最初の婦人記者として報知新聞社に勤務。後、キリスト教の自由主義の立場から大正十一年自由学園を創立、婦人教育に力をこめた。

八日 国鉄四ノ下用地貸付の不正を防ぐため国鉄本社に高架下管理刷新委員会を新設、主務連副会長三巻秋子氏等五十人を委員に委嘱した。

十日 第九回婦人連盟が「まず話し合ひましょう明るい人間関係を作るために」のスローガンのもとにはじめられた。

十日 トルコ国会議員ナジール・トラウプール女史は、婦人連盟に参加のため羽田港よりANA機で来日した。

十日 平生を婦人慈善事業に打ち込んだ在野の、博愛運動家、四十人余りが婦人参政権行使十周年を記念して東京千駄ヶ谷の博愛会館で、博愛同盟会「を聞き、話し合った運動時代を語り合った」席上老後の記念として市川房枝氏から、五十年前の治安警察法改正運動以来、博愛運動の中心に立ってきに博愛同盟会夫人会（85）、並川文子（75）、小川みち子（74）、河口愛子（85）、田中芳子（77）、山田ゆか（68）の各氏に、婦人連と彫り込んだ博愛の杖が贈られた。

十二日 全国旭城婦人団体連絡協議会、日本婦人有権者同盟では「憲法改正の第一歩を改正する法律」の成立促進についての要望書を自民社会面党の参議院議員会長、志村大正、参議院法務委員長等に提出した。

十三日 十五日 労働省・NHK天徳の第五回全国婦人会議は参議院会館へ十三、十四日及びNHKホールへ十五日と開かれ、都市、農村の家長、主婦、近隣社会の四つの部会に分かれ、全国から集まった六十人の会議員によって、明るい人間関係を築くために「クワイマ」などに熱心に参加された。

十三日 クリスマス島の水産資源について日英両国婦人が協力して検討を叫ぶラクト、イギリス全国婦人会議（会長モニカ・フェルトン女史）からの激励の手紙が全日本婦人団体連合会へ会長渡間貞加氏へおとどいた。この手紙は、三月十七日の国際婦人デーの集会がロンドンで開かれたさい、集まった婦人連の代表百人がサインして送ってくださったものである。また、三月十五日、ロンドンで開かれた国際連盟小委員会に、救済警察の臨時停止のメッセージを出した国際民主婦人連盟会長を、コットン夫人よりメッセージの写が、同連盟副会長である平塚のいでウ氏あてに送られてきた。

十五日 第二十五通常国会を通過した「母子福祉資金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律」が公布された。これにより母が母子福祉資金貸付の財源として都道府県に貸し付けられる額が比率が二分の一から三分の二に引き上げられることになった。

十七日 国会で審議中の「中小企業団体法」「農産物衛生営業法」の二法案に反対する主婦連、婦人連、生協連、婦解、中央福祉対策協議会五団体主催の全国消費者大会が四日の主婦会館で行われ、二つの法案が提出審議されている国会の経緯や、これによる物価の値上り等の点が討議され、法案の反対を国会に陳情した。

二十、二十一日 婦人月間（三月八日、四月十六日）にちなみ「第二回働く婦人の中央集会」が全国約千五百人の女子勤労者を集めて、芝草子会館、婦解会館、参事両議院会館などで開かれた。この集会が第一回の機会に自分たちの生活をふりかえり、悩みや苦しみを解決していくという趣旨で催され全国約三十の労働婦人部が中心になって昨年から始められたものである。二十日には八つの分科会に分かれ全国の働く婦人の問題が討議された。

二十三日 全国地風婦人団体連絡協議会、日本看護協会、日本キリスト教婦人協同会、日本婦人平和協会、日本婦人有難者同盟の五婦人団体では、「旅館業の一部を改正する法律」成立促進について、参議院社会労働委員会委員に建議書を出した。

二十七日 主幹連三港副会長ら代表九人は、厚生省をおとすれ、フ口銭の値上げ反対を陳情した。主幹連では独自の立場でフ口銭の原価計算を行い、銀行料金でも十分利益をあげている、値上げは大衆の負担に大きな圧迫を加えるものとして反対している。

二十八日 茨城県東茨城郡小川町の町長選挙等において、山西きよ氏（ゆ）は、町立候補の前町長晴谷仙三郎氏（64）を破って、町長に選ばれた。同町では百里東地区の農民、婦人層を中心にした基盤に反対派が自衛隊の航空基地を建設しようとする町長に反対、山西さんを支持したためである。

▽五月

三日 ニューヨークの国連本部で行われた「国連婦人の地位委員会」の委員改選に当って日本代表として立候補していた谷野せつ氏（53）は、労働省婦人少年局長は、十七票を降で、アルゼンチン、カナダ、パキスタン、チエコ、中国の各代表とともに当選した。任期は、一九五八年一月一日から満三年である。

なお、同委員会は、国連経済社会理事会の下部機構で、十八の国により構成され、三分の一が毎年改選されることになっている。

六日 参議院第百三十三回会（会長藤原道清氏）では最近における関係業者の転雇問題の実情にかんがみ、すみやかに、政府管内に、民間からも適任者の協力を得て、転雇防止対策を推進するための機軸を設けるよう、政府に意見具申を行った。

八日 三重県婦人会では、ハンガリー動乱の被災者を救済しようとして、かねてから義援金の募金を行っていたが、この程代表が上京、オーストリア公使館にライトナー公使を訪問、募金五十万円を手渡した。

十二日 東京都と母の日 東京都協議会共催の「第九回東京都母の日大会」が日比谷公会堂で催され、赤いカーネーションを胸につけた母親と子ども約二千五百名が参集。母親たちは、子ども代表から、日頃の労苦に感謝する言葉や花束をおくられ、また、演劇を観覧するなど「母の日」を過ごした。なお母親代表は皇居を訪問、皇后陛下に花束を贈呈した。

十四日 新橋クラスで開かれた「第四回アジア映画祭」審査員会に日本、中国、香港、シンガポールから九名の委員が出席、評論家西沢保氏が委員長に決定した。

十八日 日本看護協会会長林福氏、同協会義園「看護」の編集長大森康子氏は、二十三日からローマで開催される「国際看護理事会」及び大会に出席のため空路出発した。

二十日 白衣の天使の世界最悪の被害者である、フロレンス・ナイチンゲール記事の受賞者に、大坂赤十字病院看護部長島スズ氏（57）、元多摩全生病院院長三上チヨ氏（66）が決定したと、ユニネスの赤十字国際委員会から日本本社に通知があった。この記事は、フロレンス・ナイチンゲールの偉大な功績を記念するため、一九一三年に設定されたもので二年毎に受賞者選定が行われ、今回は十六回目、二十二年の三十一名が候補に決定した。

二十四日 参議院第百三十三回会（会長藤原道清氏）では、衆議院第一議員会館第一会議室で「犯罪防止法制定一周年記念懇談会」を開催。参加婦人団体代表はじめ更生施設関係者、婦人相談員等約七十名が集まり、犯罪被害対策、被害者の救済、政府への対策、一般啓蒙を中心とした意見交換した。

二十五日 ソ連の著名な歴史学者アンナ・パンクワートワ女史が死去。六十才。一九四六年に、「外交

史し、結果に参加した功勞によつてレーニン賞を、また新聞赤旗勳章を受けている。

二十七日 来日中のフイリッロン貿易使節團の紅一兵フイリッピン教員工業協合理事ナロナガン具教員
会社社長ナク・ナロナを代表して日本婦人実業家懇談会」が東京商工会議所で開催された。

(主催：東京商婦人会)

二十九日 参議院議員(社)加藤シヅエ氏が、MRIA大会に出席のため米國マキノ島へ向け出発した。

五月 ベトナムの避難民救護に、昨年、日本はじめ六ヶ國の医療団が派遣されたが、この救護活動で
日本の看護婦の熱意と努力が高く買われ、再度派遣の意欲があり、日本看護婦中村蘭子(28)同
教島東子(25)の両氏が出発することになった。本年一杯救護にあたる。

▽六月

一日 政府は四月十五日公布された雇用審議会設置法に基き、六月一日付で内閣に設けられる雇用審
議会(政府の諮問機関)の委員三十名を任命した。うち、婦人は大浜英子(東京家裁調停委
員)、山崎しづり(全国赤十字人団体協議会事務局長)の二氏が任命された。

一日 ヘレン・シユヴァイツァー氏(47)はスイスのチューリッヒで死去。同氏はノーベル賞受賞者ア
ルベルト・シユヴァイツァー博士夫人で天と共にアフリカで伝道と医療に従事してきた人である。

一日 東水爆禁止日本協議会の国民使節派遣対策委員会(会長福島孝一氏)では、米英ソ三國に東水
爆禁止を訴える国民使節の代表十一名を決定したが、婦人使節としては泉蘭子(婦人団体代表モ
リスト教務風会役員)本多きみ(科学者代表、済生会大井診療所)の二氏がいる。

四日 社会党はさきに米國・ソ連へ親善使節団をおくる方針を決め準備をすすめていたが、訪米使節

団第二陣として参議院議員藤原道子氏を派遣した。同氏は約三ヶ月にわたつて婦人団体、労組、
農村の各代表と会話し、東水爆禁止、社会保健問題などについて懇談し更に中南米各國を回り移
民問題について調査を行う予定。

七日 政羽仁もと子氏(元政羽仁恵子氏)は故もと子氏の後を受けて自由学園園長に就任した。同
氏は自由学園を卒業後オックスフォード大学で英文学を専攻、帰国後二五年間同学園で英文学を
教えて来た人である。

十一日 全国地域婦人団体連絡協議会(理事長山崎しづり氏)では癌予防法の実施をめぐ
って群馬県伊勢崎町の伊香保会館で「全国地域婦人活動研究協議会」を開き、癌を予防する
くすために地域婦人たちがどうしたらよいかについて話しあった。

十二日 主婦連合会(会長奥村みづ子氏)は東京四谷の主婦会館で全体会議を開き、政府が考えている米
傾引上げについて対策を協議した結果、引上げ反対の態度を決めた。

同日 東京市長岡本英樹氏を訪れ米傾引上げ反対の陳情を行った。

十三日 全国消費者団体連絡会(主婦連、主婦連、主婦連、主婦連)では第二十六回例会で成立した環境衛生
関係事業の連絡の適正化に関する法律の実施について、厚生省公衆衛生局長に要望書を手渡した。

十四日 全国地域婦人団体連絡協議会、日本看護協会、日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会
、日本婦人有権者同盟の五婦人団体では、東水爆禁止及び使用禁止についての要望書を岸首相に
提出した。

十四日 全国地域婦人団体連絡協議会(理事長山崎しづり氏)、都民生委員連合会婦人部(部長渡辺元
氏)、更生保護婦人東京連盟(会長三輪田繁子氏)の三婦人団体では東京東橋の地域連合会館で都

内各地で活動している婦人相談員を招き、老若防止法の実施をはばんでいるものはなにか、どう
いう運動を起すことが必要かを話し合った。

十五日 全国地域婦人団体連絡協議会、日本看護協会、日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会、
日本婦人有権者同盟及び出費相に米価値上げ反対の要望書を送った。

十七日 看護婦の最高待遇であるフロレンス・ナイチンゲール章の第十六回授与式が東京支の日本本
社講堂で行われ、大阪赤十字病院看護婦監部長島々子氏(59)、救急隊に半世をこめて元厚生
技官三上チヨ氏(66)に贈られた。

二十一日 ガールスカウト米國連盟の招きで約二ヶ月間アメリカ・カナダ兩國を訪問するガールスカウト
日本連盟の山田直子さん(20)ら四人が羽田を出発した。

二十一日 毎日新聞社後援の第十一回社会通感協会展は六月十七日から二十七日まで上野美術館で行わ
れているが、選考の結果、次の受賞者が決定した。毎日新聞社賞田中節子、日本航空賞江見絹子
、下寛芥川紗織、R賞見玉庄姫子の諸氏で、その他十二氏が会員推薦賞及び奨励賞に選ばれた。

二十一日 日本看護協会の助産婦人会長瀬谷かゆ、日本助産婦人会長横山フク、同会副会長田中美代の
三氏は六月二十三日から二十九日までスエーデンのストックホルムで開催の国際助産婦会に出席
のため羽田を出発した。

二十二日 パリのフランス国立音楽院(コンセルバトワール)で開かれたピアノ演奏会で日本の佐々木
陽子氏(21)は女子の部で第一位賞を獲得した。

二十五日 参議院議員安部干子氏(48)は、社会主義イターナショナル第五回大会に社会党代表で出
席するため、ウイーンに向い出発した。なお、同氏は同大会において原水爆実験の禁止と中東の
国連加盟促進などを提案する題目をもっている。

二十八日 米価をさめる米価審議会が開かれている東京丸根の全国都道府県農会館に、主婦連はじめ、全
国食料対策連絡協議会参加の婦人団体連合会やくらしの会、社会党婦人部など恒上げ反対の消費
者代表約百人が集まり井出麗相に恒上げ反対の陳情を行った。

三十日 アメリカニューヨーククワテニス選手権女子シンブルス決勝戦で、日本の加茂幸子氏(31)は地
元のイサベル・トロツコール選手を破って優勝した。

▽七月

五日 日本原水爆協会常任理事野々宮初枝氏(59)は原水爆実験反対運動を行うためオーストラリア
のボーウィンに向い羽田を出発した。

五日 厚生省は「看護対策推進委員」として衆参対策審議会会長菅原通清氏外四名を決定したが、婦
人としては専修大学教授田辺繁子氏が含まれている。

十六日 参議院議員最上英子氏(54)は第二次岸内閣の郵政政務次官に決定し、同日付で発令された。
婦人の政務次官としては七人目であるが、郵政政務次官に婦人が就任したのは初めてである。

十七日 二十一日 婦人学級の運営を研究する東京都地区婦人指導者会議が文部省並びに東京都教育委員
会などの主催で、都下南多摩郡横山町高尾山を開かれ、関東、甲信越地域の十都十県から社会教
育主事、婦人会長、婦人学級生徒など約百人が参加し、婦人学級の現状を報告し問題を検討した。

二十日 最近、政界婦人部の婦人団体への働きかけが選挙運動、その他に関係があるものとして、いろ
いろの派閥を関係者の間に起しているが、婦人問題研究所(所長藤田たき氏)では、東京新宿中
村屋で評論家、婦人運動家など約二百名を集めてこの問題について懇談会を行い、婦人団体の自
主性の確立について話し合った。

二十三日 主婦連合会の三巻・香野面副会長ら代表七人は運輸省に中村運輸相を訪ね、私鉄の運賃値上げについて、直上げ反対の陳情書を手交した。

二十五日 国連のN.G.O.の参加団体である国際婦人団体に加盟している六婦人団体の代表は「国連への婦人の協力について」の要望書を外務大臣に提出した。

八月

一日 大学婦人協会、日本婦人平和協会、日本婦人法律家協会、日本婦人著作権同盟、日本キリスト教女子青年会、汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会、七婦人団体は東京YWCAで会合、「口連N.G.O.口内婦人委員会」を結成した。この目的は口連憲章に示された目的実現のため口連及び口連関係諸機関に協力することにある。

二日 労働省婦人少年局婦人課長高橋辰子氏は、五日から十七日までタイ国のバンコックで開かれる国連主催「公民の責任及びアジア婦人の公的生涯への参加擴大に開するセミナー」に出席するため出発した。同セミナーは国連で初めての婦人だけのセミナーで、婦人の市民活動について話し合われる。

三日 五回 廣協婦人部、全日本婦人団体連合会、日本子どもを守る会、母の会等三十の婦人団体が主催する第三回「日本母親大会」(実行委員長河崎ナツ氏)が東京神田の専修大学、中央大学、教育会館で開かれ全国から約六千の母親が参加した。大会は「子供をいじめに育てましようし」「いじめをいじめにまねましようし」「平和を守りましようし」「母親の運動をさらに発展させましようし」の四つのテーマのもとに、一に二十四の分科会にわかれて話し合い、その結果をあとの二日間の全体会議で討議した。なお同大会には第三回「原水爆禁止世界大会」に出席のため来日中のオーストラリアの詩人アイリン・パーマー女史、イギリスの国際民主婦人連盟代表モリ、モイスセ女史も来賓として参加した。

六日 国連総会に出席する政府代表団のなかに一人の婦人代表として、婦人問題研究所長藤田たき民が閣議に於いて代表代理として正式に決定した。

六日 産婦人科問題研究会（東京日比谷の松本様で開かれ、神近市子、山崎しげり、大浜英子、中山でけ、平林たい子、藤田たき、又布白落英氏等婦人団体代表者と菅原通清、松原一彦、島村英一、野田繁子氏等厚生省産婦人科推進委員が出席、次の申合せを行った。

① 厚生省の産婦人科推進委員制度の強化をはかり、地方公共団体にこの種の制度を整備させる。

② 産婦防止法の婦人保護施設を義務設置とする。

③ 産婦防止法の国庫補助負担率を引上げる。

④ 保安処分制度を速かに確立する。

七日 産婦対策委員会（会費豊原通清氏）は首相官邸で産婦防止法を完全実施するための対策を協議し、「最近世間で産婦防止法の刑事処分規定が運用されるのではないかと噂があるが、政府は法律どおり必ず四月一日から実施すること、また、保安処分に関する立法措置を速やかに行ふこと」の二つを定め、岸首相に見解を述べた。

七日（八日）全国公立小学校婦人会（会長一呂川区立松ヶ森小学校校長渡辺タ子氏）では、大阪市日本橋小学校で「オセ七回全国公立小学校婦人校長会」を開催、七五名の婦人校長が出席し、道徳教育について等の研究、討議を行った。

九日 国民党は党本部で戸部衛生対策特別委員会（委員長川崎末五郎氏）を開き、産婦防止法の実施について協議した。同委員会としては来月四月一日の実施を目ざし四月までの八ヶ月間に予算措置、行政措置などを着実に実施して、四月一日実施の本制をつくることに意見が一致した。このため二十八日には同委員会に産婦、厚生、労働、国家公安委員長など関係各省の大臣を招き、この百政府に申入れ、意見を交換する予定である。

十二日 茨城県東海村にある日本原子力研究所の唯一人の女性研究員である竹崎英子氏（32）は、ウラン原子核分裂の撮影に成功した。レンズがウラン原子核分裂をとらえたのは日本では初めてのことであり、世界でも稀である。

十二日（十六日）第三回「原水爆禁止世界大会」には国際民主婦人連盟副会長アンドレ・アンドリオン（スイスエーデン）、オーストラリア国会議員メルヴィル夫人等各国の婦人代表二十人が参加したが、一方イギリスの婦人同盟、アメリカの国際婦人平和自由連盟、ベルギーの婦人連盟、その他数々の婦人団体、婦人等から数千人の手紙が原水爆禁止日本協議会に集まり、原水爆禁止に対する世界の婦人たちの熱心な願いが寄せられた。

十三日 憲法調査会委員に女性委員として評論家の坂田志保氏が選ばれた。

十四日 インド政府の招へい留学生として民族学研究のため三年間インドに滞在し、未婚社会の調査を行った東大東洋文化研究所助手中原千枝氏（30）が四年ぶりで帰国した。同氏は最前の一年間をオランダ、スエーデン、イギリス、イタリアで研究発表や講演を行なったが、その研究はきわめて高く評価され、特にケンブリッジ大学のセミナーで発表した報告は人類学雑誌として世界版の権威を持つ「マン（3月号）」に掲載されることになった。

十四日 厚生省が訪問機関である調査会の調査員に食中毒の恐れある「赤い色素」を許可した件につき、主婦連では緊急委員会を開き協議し、二十二日には、同会副会長三巻秋子氏はじめ、九人の代表が厚生省に原水大臣を訪問、食品添加物の規制、環境衛生法の正しい運用、フ口代値上反村等の申入れを行った。

十五日 「産婦防止法完全実施要求全国協議会」が参議院議員会館で開かれ、全国二十九婦人団体代表百数十人が参加し、又布白落英、市川芳枝、神近市子、山崎しげり、田中繁子、神崎清の各氏が

一日 エリザベス・グレイ・バイニング夫人が、「国際ペン大会」のゲスト・オブ・オナーとして出席のため来日。

三日、六日 「国際ペン大会」が開催されたが、各国代表のうちには、クララ・マルロー、エドメ・ド・ロシュフコー、フロロ・サルビ（以上フランス）、マリイ・トレドゴルド（イギリス）、ソフィヤ・ワディア（インド）、メイシー・グレイグ（オーストラリア）、毛允叔（韓国）の婦人代表たちが参加している。

六日 山田わか氏が心臓コウソク症のため死去。七十八才。同文友は、明治、大正、昭和の三代にわたり母性保護運動に尽力、現在は社会福祉法人婦人福祉社会会、財団法人さつき会、玉川マナー塾、専攻として活躍していた。なお昭和二十六年には調停制度につくした功により「藍綬褒章」を授けられた。

九日 政府の米価値上げ政策に対し、主婦連・婦団連等の婦人団体では、公開状、要望書の提出、陳情など活発な反対運動を行ってきたが、同運動のしめくくりとして、「消費者米価値上げ反対国民大会」へ（主催は婦人団体、男親等でも組織する全国食糧対策協議会）を東京の千代田公会堂で開催、全国からの参加者は約千五百名で大会終了後、代表が腹巻、大鼓、経書全国の各府庁を訪問、大会決議文を手交した。

十日 主婦連合会では厚生省がプロ代（原稿）を十七日に値上げしたことについて、衛生局長に「値上げをする前に実態調査を実施せよ」と申入れた。

十一日 去る八月開かれた第三回「日本母親大会」の母親代表謝詞タケさんら五名は、文部省に、教育手帳の増設、ならびにPTA員の負担軽減について陳情を行った。

十二日 米國ペンシルバニア大学教授、人口統計学者ドロシー・S・トーマス女史が来日、関連の援助

のもとにインド政府が設立する「人口統計センター」の設立準備のため、日本の人口向通利用資料を届けにきたものである。

十四日 前婦人少局長藤田たき氏は、来る十七日から西遊本郷で開かれる第十二回「国連大会」の日本代表代理として出席のため、空路出発した。

十五日、二十八日 世界労働主権の「婦人労働者のための国際セミナー」がチエゴのプラハで開催され、ヨーロッパ・アジア・南米の十五か国の代表が参加、日本からは、小豆沢病院婦科副委員長藤原フミエ、全通労組婦人対策部長坂本次子、東京国労組婦人部長兼赤貝子の三代表が出席した。なお、同会議では、働く婦人の問題として、次のことがとりあげられた。

① 婦人労働者の組合活動への参加

② 婦人労働者の経済的権利と社会的福利についての差別的な法律、反動的内容、あらゆる形の差別、別業歴をめぐり労働者と婦人労働者の権利と斗争

③ 親戚における婦人労働者の生活条件と労働条件

十六日 国連本部が特別研修生として、富士原美子氏（二二）外務事務官、東京都出身を発表した。五十一才の国、二百二十一才の候補者のなかから選ばれたものである。

十八日 赤松村米穀組合では、赤松防止法の全面施行にともなう必要措置として、従業員保護の保護費発生対策並びに保安委員会対策、業者の振興策対策について、政府に意見具申を行った。

十八日 外務事務官田村辰子氏が胃がんのため五十八才で死去した。同氏は婦人外交官として長年日仏文化交流に尽力した功績により、二十九年後援の贈り名譽市民に選ばれ、また、政府からは、去る九月十日に勲五等宝冠章を贈られた。

二十一日 主婦連合会代表が首相官邸を訪問。愛知官房長官に次の内容の政府への抗議文を手渡した。

- ① 物価値上げを誘発する政策に反対する。
- ② 賃金を上げるなら、米を配給ルートにのるよう方をたてよ。
- ③ 安くて豊富な市乳を國民に与える方を確立せよ。
- ④ 賃金による統制を内容とする中小企業関係法に反対する。
- ⑤ 貧乏を遠ざける興行的政策を示せ。

二十五日 母親プロパゲンダ社が、農村部の作品「子牛」と若夫婦を完成した。
製作は村山英造氏、三巻、製作費二五〇万円で、配給生活による所蓄推進をテーマとしたものである。

二十六日、二十八日 婦人少年局は、この九月で設置十周年を迎えたが、その記念行事として三日間にわたり、「婦人内閣専門委員会」を東京大手町の産経会館で開催した。「婦人」は何を期待されているか。のテーマで、各分野の専門家が、家庭の幸福、市民生活の向上、経済の発展における婦人の役割について、それぞれ意見を述べ、検討を行った。

十月

一日 九月死去した山田わか氏の生前の功績に対し、政府から「正六位勲四等瑞宝章」が贈られることになった。

一日 裁判所の調停委員として功績のあった山田まさ次氏（名古屋）に対し、賞状褒章が贈られた。

二日 スイス全州議會は初めて連邦議會選舉に際し、婦人に参政權と被選舉權を与えようとする政府提案を、賛成二十一票、反対十四票で可決した。

三日、五日 日本キリスト教女子青年會では、伊豆の天城山荘で、三日間にわたり初の「全國全會會議」を開催した。

この會議に全國から参加した約二百五十名の會員が、家庭における私たちの任務というテーマで、意見を述べて結集まで家庭において婦人たちはどう生きたらよいかについて話合った。

四日 インドのネール首相に同行して、インディア・ガングー夫人が来日した。

同夫人は、二十一才で独立運動に参加した経歴をもっており、今回の訪日では、日本の婦人代表としての懇談、社会施設の見学、日本美術の鑑賞などを行う。

六日 去る七月、九月の二回行われた外交官競争試験に東大教養学部教養学科奥野久美さんが合格した。わが國で二人目の婦人外交官である。

上旬 女子大生の就職難が問題となっている折衝、東京大派のお茶の水女子大学で「東大と女子大学卒業生定着との就職問題懇談會」が、東京学生就業連絡協議会主催で開催された。

出席女子学生は約二百名、業界は女子学生に何を期待しているのか、女子の就職難解決のいどぐらとを指摘、学生側からは、女子の就業についての再認識が要望された。

十日、十一日 衆議院憲政會（市務整理近藤とし子氏）主催の「台所會議」が、応募文により選ばれた全國からの参加者二十二名と、特別参加者約五十名をまじえ、東京の主婦会館で開催された。オ一日は、主婦議の確立をテーマに討議、オ二日には主婦グループの共同研究の発表が行われた。

十五日 東京教育大付属高校二年吉村由起子さん(17)は、世界三十七ヶ国の高校生代表が集まり討論するニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙主催の「一九五八年度高校生討論会」に、日本代表として出場すると文部省から発表された。

十六日 児童対策審議会では、児童防止法の全面施行に必要な措置について、五月十八日、政府は意見書を出したが、更に「性虐待防止」についての意見を提出した。

十七日 十六日から五日間、東京駒場の東京大学で開かれた「日本物理学会」で、田平康子(研究)近東海研究物理研究所研究員竹内英子(31)が「ウラン二三八の分裂」に關する研究発表をした。岡田は岡田ではただ一人の婦人研究員であり、去る八月、日本ではじめてウラン原子核分裂のミヤツチに成功、以来続いて研究を進め、実験を繰返した結果、分裂方向は九十度ではなく六十度の方向に行われるという結論を得た。これは一九五二年にたてられた「アイグ・ホーア」理論に疑問を投げかけたもので、原子核構造理論に新分野を開くものとして注目されている。

二十日 医師、常安田鶴子氏が肺結核のため死去した。四十五才。戦后、十代の後継者の作家としてデビュー、主著は「女医の診察室」である。

二十一日 主婦連合会では、結成十周年を記念、一明るい主婦の生活願、一くらしの工夫コンクールなど各種の記念行事を催した。なお二十一日から三日間にわたり「新生活推進全国主婦大会」を開催、全国から参加した約千名の主婦たちが、主婦の団体活動と経済活動の向上についての問題を中心に討論を行った。

二十二日 日本子供を守る会など民間二十八団体は主催する「道徳教育研究大会」が、東京千代田区公会堂で開かれ、約千名の母親と先生が出席。討論の結果、正しい道徳教育の推進をさまたげている社会風俗や教育上の悪条件を是正するため、先生と母親が話し合つて行く、また、文部省の指導策

援否に強く反対すると申合せた。

二十六日 農林衛生生活改善課長山本松代氏は、十月二十八日から三十一日までローマで開催される東部アジア地域生活改善国際委員会(国連食糧機構主催)に出席のため羽田を出発した。

二十六日 二十四日、母親と女教師の会、東京地区大会が、東京お茶の水女子青年会館、千代田区永田小学校で開催された。ここで、一、婦人だけの会が必要なのか、二、この本質論に討論が及び、婦人の権利を守るためには婦人同志が手をつなぎ、向上しなければならぬと語られた。

二十八日 ドイツから帰化、一生を日本の教育界に捧げた東京大学文学部講師三浦アツナ(42)は、博士号が贈られることになった。これは、岡田氏の「芸術に現れたヨハネ」の学術論文がパスしたものである。

三十日 柳田泉氏の留守家族連合会会長田嶋子さん(36)と、同副会長武谷妙子さん(35)は、インドのニューデリーで開催されている第十九回「国連赤十字会」に出席して、韓国に柳田泉氏に關する漁夫の留守家族の窮状を世界に訴えようと、空路羽田を出発した。

三十日 「婦人の権利を守る懇談会」主催者武蔵國民政連合会が、東京虎の門の霞山会館で催され婦人団体、労働婦人約三十名が参集、家族制度復旧反対運動の進め方について話し合った結果、婦人の権利は婦人だけで守るのではなく、男女協力して守ることが必要であり、今後懇談会には男子も参加してもらうことになった。

三十一日 参議院議員岡田清武氏ら国会婦人義勇有志が、最高検察庁に花井検事総長を訪問、最近、衣類化した先春汚染の徹底調査を要望、要請した。

十月 主婦連合会では、フ口代値上げ問題について、五月、都に実態調査の実施を申し入れてきたが、さらに慎重な調査の実施とその結果の公開を要求する要望書を提出、一方、都の調査をとりま

とめた。

その後、都の呉越調査結果とともに、十六円に値上げされることと発表されたので資料を挙げ、これを反響、なお、新料金を不満とする業者の一言休業の対策として、フ口助け合い運動、家賃フ口の総動員を都府傘下婦人会に指示した。

▽十一月

三 日

徳島の婦人ホームや母子寮のためつくした民生委員大田シズエ氏に対し、監禁状が送られた。又徳島、助産婦、社会福祉施設の保母、衆母十一名へ長崎より北海道、清野キヨ子、福島、潮田キヨ子、茨城、手島一樹、全三上キヨ子、和田マサ子、東京、広部幸子、石川、玉置幸枝、三重、長島久子、大阪、石川紫子、和歌山、川上イト子、熊本）に対し、黄教養章が贈られた。

四 日

「全国百婦人大会」が東京面大久保のヘレンケラー協会講堂で催された。参加した百婦人代表は約二百名で、日の見えないう婦人たちの生活を守るために、国民陣営青年会、朝展を即時実施せよ、婦人生活を百人の密着とせよ、と決議、大会終了後、政府や国会に陳情を行った。（主催、日本百人会連合、都百人福祉協会）

四日、十一日、国立国会図書館主催による「インド太平洋地域の出版物国際交換及び書誌に関するセミナー」が、衆議院の国際文化会館で開催され、東京アツア、オーストラリアなど十八か国三十八名の図書館関係者が参加したがこのうち婦人としては、スマルニ、カルタジルジャ（インドネシア、巨港（香港））、エリザベス・ホワイット（オーストラリア）の諸氏が参加した。また、村から村

へと普及して七年前、現在七万人の母親が年に延べ八十四万冊の本を読むという長野県のPTA母親文庫の姿をおさめた天竺色のスライドが、これら図書館関係者の来日を機会に贈られ、アツア各地の母親たちに紹介されることになった。

五 日

主催、日本生活防衛組合連合会をはじめ、婦人団体、労働などで組織している全国消費連合会主催の「オニ回全国消費者大会」が、東京四谷の主婦会館で催され、今国会で審議中の中小企業団体組織法案は、物価を引上げ一般消費者の生活をおびやかすものであると反対の決議が行われた。参加者は、二十四都道府県代表約三百五十名である。

七 日

「逆コース」にも申す婦人大会が、新潟県前野外ステージで開かれ、「家族制度を復活したい、民主的社会の建設に逆行するようなくわだてに反対、同時に、家庭や職場に於ける封建性を一掃し、明るい未来を建設するため金力をつくす」という大会宣言を採択して散会した。主催はYWCAなど、二十七婦人団体によって構成される家族制度復活反対連絡協議会である。

八 日

「婦人の権利を守る」二回懇談会（世話人、松岡洋子氏等）が、東京虎の内蔵山会館で催され、最近の婦人問題として、オートメーション化により婦人の職場が止ばめられてきたこと、また、売春問題をふつと野合問題として考え、売春防止法の実施運動とあわせ、婦人団体が性教育を広めるための指導員を養成する必要があることなどが語られた。

九 日

新潟県立白河女子高校二年生三浦幸子さん（一七）は、十二日からインドで開かれる「アジア青年少女赤十字大会」に日本代表として参加のため、男子高校卒業生代表とともに羽田を出発した。

十二日

スイスの画家コンラット・メイ夫人山田キツ（一六）が、フランスのレジオン・ドヌール県を視察した。

「美しい婦人」など日本をテーマにしたフランス語による多くの著書に対して贈られたものである。

十三日、十四日 厚生省主催の「食生活改善協議会中央大会」が東京の明治会館で開催され、渡瀬由の
共同主宰、森料理の改善など全国の地区予選を通過した三十一の研究発表が行われた。

十四日、十五日 全国約十五万の母子家庭の福祉を目的とて「全国母子福祉大会」が東京地域の豊島
公会堂で二日間にわたり催された。これは全国未成人団体協議会、全国社会福祉協議会の主催に
よるもので、各地の未成人代表や福祉関係者約千三百人が出席、母子福祉の総合施策、並びに母
子年金制度など交付金の問題点と改善方法等について討議した。

十四日、十五日 東京四谷の主婦会館で「オニ回全国生協婦人大会」が開催され、全国生協連婦人協議会
を結成した。

これは、消費物価の値上げ、並びに中小企業団体法案、環境衛生営業法などにより生協の活動が
押えらるることに對し、婦人組織を強化して消費者運動を組織化しようとするものである。

十五日 売春対策協議会（会長、大井白鶴、副会長、大井白鶴）では、売春防止法の完全実施と売春取締退及のため
の対策デモと国民大会を開催した。

まず、五台の宣伝カーで新宿、上野、武蔵野、銀座などの繁華街をめぐったのち、新橋駅前野分ス
テージで約千名の聴衆に呼びかけ、汚職退治、売春の根絶、犯罪退治等の問題について訴えた。

十六日 労働組合主催による「売春防止警察活動」が、十六日より一か月間にわたり全国で実施された。
本年はとくに売春防止法の全面施行にせよと、各地方が準備態勢をととのえるよう促進すること
に重点が置かれた。

二十日 大蔵地方貯金局大井三三氏（56）は、郵政省はじめの婦人の課長として同局才二貯金課長
に就任した。

大正六年入局以来、四十一年の年功勤続者として郵政大臣賞をうけている。

二十五日 「犯罪防止及び犯罪者の処遇に関する国際連合オニ回アジア会議」が、アジア十大大國代表約
七十名を集め、二十五日から二週間におわって、東京の産経会館で開催された。同会議には「売
春問題」も討議されることになっている。なお日本代表五名のうち、婦人としては田辺繁子氏（

売春対策協議会委員）が参加している。

二十五日 売春防止法の完全施行をひかえ、性病対策が大きな問題となっているが、全国各地婦人団体連
絡協議会（事務局、長山島しげ子氏）では、このほど十代の性病患者数を調べたところ一万四千余
名あり、全患者の二割以上に達する事実が判明したので早速、「対策会議」を開き、十代を性病
から守る運動を展開することに決定した。

二十六日 厚生省、東京府の共催による「オニ回全国母子衛生大会」が愛宕公会堂において催された。こ
れは、母親と子供の健康増進の活動を盛んにするためのもので、全国から約千名の関係者が出席
、環境教育市町村と関係者の参加、並びに母子保健、身体障害児の療育、母子衛生地産組織の育
成等の問題について、地産の事例を中心に研究討議を行った。

二十七日 フロア代値上げに反対する主婦連合会（興むめお会長）では、以前から安い料金を経営を続けて
いる都内四野の業者に、感謝と激励をする会々を催し（於主婦会館）、感謝状を贈るとともに
今後共同運動に同調してほしいと激励した。なお二十五日には、都議会に對し、さきに都に提案
した「三徳四融資あっせん」について厳正に実施すること、並びに回教券の早期発行をなすこと
を要請に申入れている。

十一月 作家四地文子氏（52）、宇野千代氏（60）が、オニ回野南文芸賞を受けることになった。受賞
作は四地氏の「女歌」、宇野氏の「おはん」である。

四日 キリマンジャロ（六、〇五〇メートル）へ、日本人としては初めての登頂を成し、早大赤道アフリカ連征隊が出版したが、同隊の中に、後援者さん（婦人画報記者、早大出、〇日）、鈴木秋子さん（早大文学部四年）の二女性が参加した。

四日 婦人有産者同盟、大婦婦人協会、婦人平和協会、地婦連、東京YWCA、婦人会、産婦協会の七婦人団体で組織する婦人団体全国連絡委員会（会長藤田たき氏）が、先般開かれた等について沢の内各の要望書と大蔵、厚生、文務の各省に提出した。

- ① 売春防止法実施のため、昭和三十三年度予算は、要求額二十一億二十万圓を削らないこと。
- ② 売春婦の補導処分について法的措置を講ずること。
- ③ 婦人保護施設費の三分の二を国庫負担とすること。

五日、六日 全国養育婦人団体連絡協議会（会長真庭はま氏）では、「才三回全国養育婦人大会」を衆議院議院会館並びに日本青年館で二日間にわたり開催。各県代表約一千三百名が、養育婦人組織の整備強化、職業生活の計画化、養育婦人組織の学習活動についての話し合いを行ったのち、養育後援年金制度の確立と原水爆の製造並びに実験禁止について、政府及び関係機関に要望することをお決した。

六日 中国紅十字会会長李德全が、インド航空機で利用後、昭和二十九年以来、二度目の来日である。

七日 昭和二年に発足後、一時中止していた「海外婦人協会」が再建のための発会式を東京代々木の山手ホテルで開催した。会長は松本俊子氏で、婦人による国際親善、内外婦人の連絡強化、海外婦

住の相談などを事業として行う。

九日 大阪ユネスコ協会副会長村山リウ氏（改）は、大阪市会から選挙管理委員長に選出された。婦人の同委員長は全国ではじめてである。

二十五日 アフリカ、ニューヨーク市で開かれる「世界各國高校生討論会」に出席のため、東京教育大附属高校二年生吉村由起子さん（一七）がPAA紙で出版した。同討論会は、三十一か國の高校生が生活、勉学、思想問題など共通の問題について話し合うもので、ニューヨーク・ヘラルドトリビュン紙の主催である。

二十六日 エジプトの首都カイロで二十六日から一週間ばかり開かれた「オ二回アジア・アフリカ諸国民会議」に、日本代表団五十八人が参加したが、うち婦人としては、久保山すず氏（ビキニの被災者久保山愛吉氏未亡人）が出席しているほか、NHKから鎌田曜子氏が特派員として加わった。久保山氏は、主催者のエジプト原水爆協会長カリット・モヘイ・エルディン氏から、被災者の代表として出席してほしいと特別招待をうけたものである。

二十七日 ガールスカウト日本連盟（会長嶋島敬子氏）では、東京の九段会館で「母子寮の親子を慰める集い」を開催し、人形劇影絵などで自らの苦労を訴えらつた。